

公共調達に係る入札契約制度に関する報告書（概要）

令和8年6月16日
山形県県土整備部

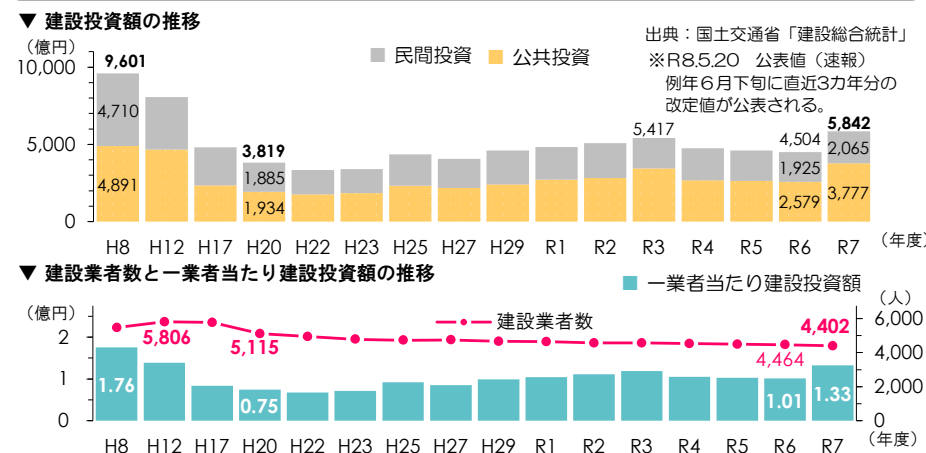
資料1-1

本報告書は、平成20年に制定した山形県公共調達基本条例に基づき、山形県議会に対して公共調達（県が支出負担行為に基づき行う調達）に係る入札契約制度の運用状況及び見直しの内容に関する報告を行うものである。

第1部 建設工事及び建設工事関連業務委託関係

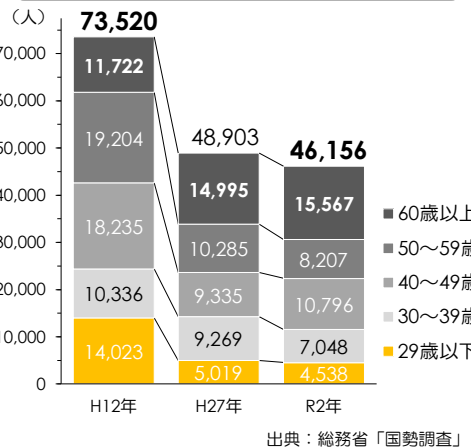
第1章 入札契約制度を取り巻く状況等

① 建設投資額と建設業者数



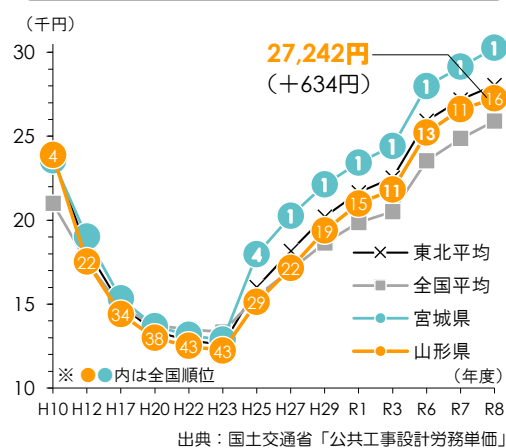
建設投資額は、平成23年度以降増加傾向にあり、令和4年度以降一時減少したものの、7年度速報値では3年度以来の5千億円台を回復した。建設業者数は減少傾向にある。

② 建設業就業者数



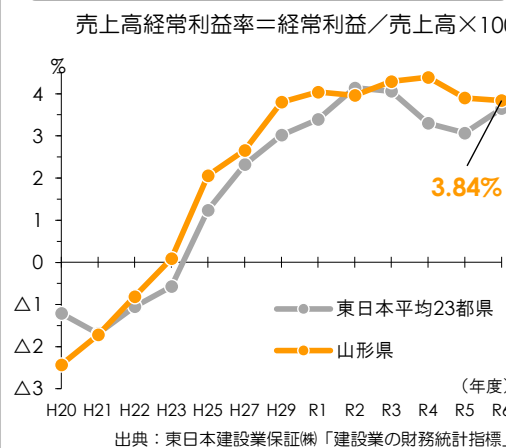
令和2年国勢調査結果では、建設業就業者数の減少が進み、特に若年層の減少が鮮明になった。

③ 設計労務単価（主要12職種平均）



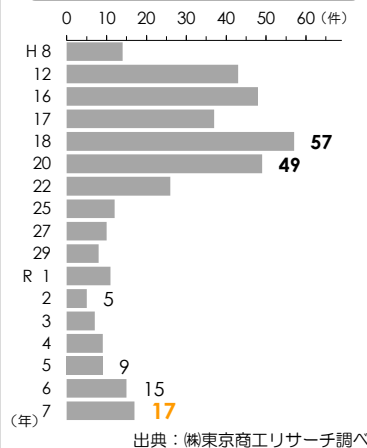
東日本大震災の復興事業が本格化してから上昇傾向が続いており、宮城県と差はあるものの全国上位。

④ 建設業の収益性（売上高経常利益率）



令和6年度はやや低下したが、東日本大震災以降は改善しており、近年は4%前後と高い水準。

⑤ 建設業倒産件数

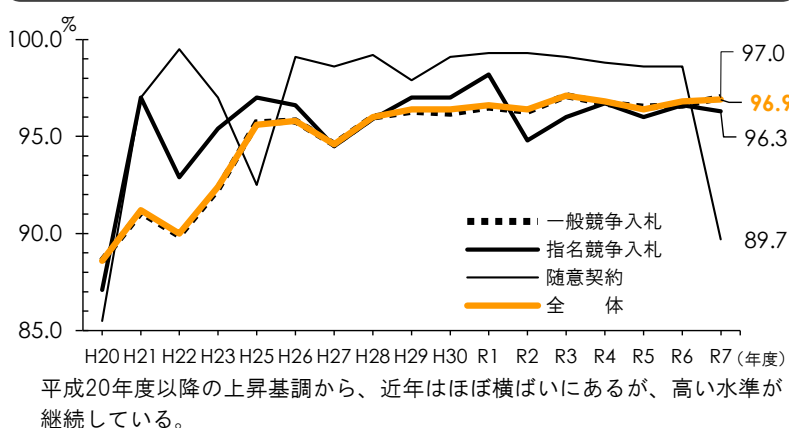


令和7年は17件と微増となった。近年は低い水準ながらも増加傾向にある。

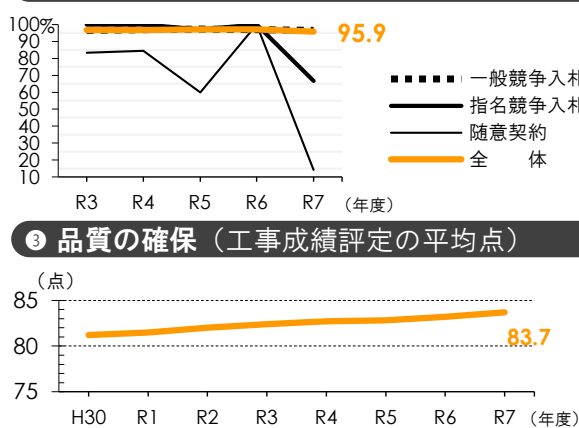
第2章 令和7年度における入札契約制度の運用状況

1 建設工事関係

① 落札率（平均落札率の推移）

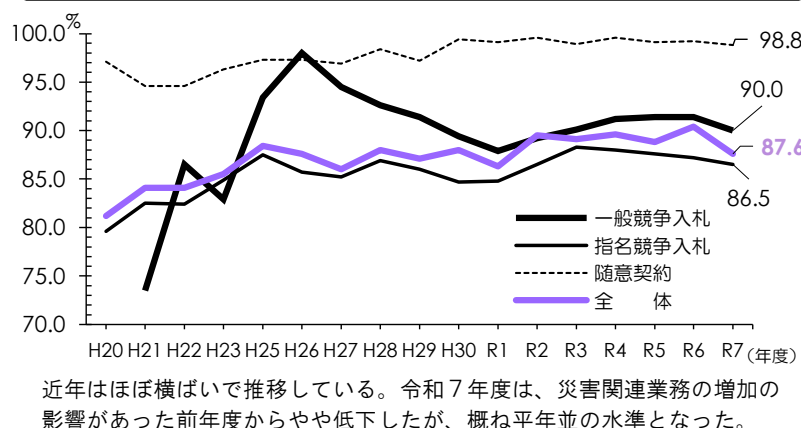


② 県内受注率（件数ベース）

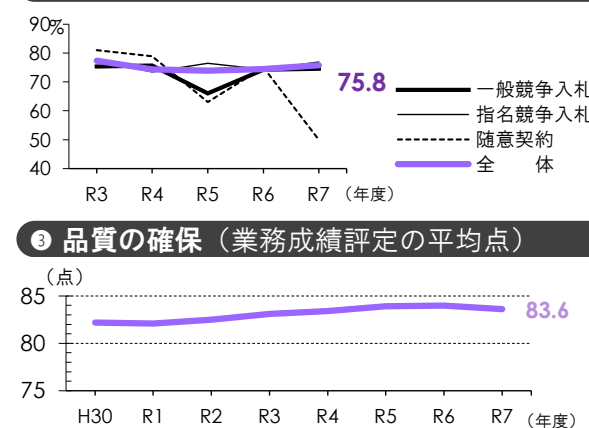


2 建設工事関連業務委託関係

① 落札率（平均落札率の推移）



② 県内受注率（件数ベース）



第3章 令和7、8年度における入札契約制度の主な見直し

建設工事関係

- ① 地域精通企業評価型における評価項目の簡素化
- ② 災害復旧工事における予定価格事前公表の見直し
- ③ 災害協定に基づく県要請による出動実績への加算

① 発注基準の見直し

近年の資材費等の高騰に伴う工事費増を発注基準に反映するための見直し（引上げ）を行う。

工種	工事の設計金額（現行）	工事の設計金額（見直し）	等級
土木一式	8,000万円以上	1億円以上	A
	3,000万円以上 8,000万円未満	3,500万円以上 1億円未満	A B
	1,000万円以上 3,000万円未満	1,000万円以上 3,500万円未満	B C
	1,000万円未満	1,000万円未満	C D
建築一式	1.5億円以上	1.8億円以上	A
	5,000万円以上 1.5億円未満	6,000万円以上 1.8億円未満	A B
	1,000万円以上 5,000万円未満	1,000万円以上 6,000万円未満	B C
	1,000万円未満	1,000万円未満	C D
電気・管	6,000万円以上	7,000万円以上	A
	2,000万円以上 6,000万円未満	2,000万円以上 7,000万円未満	A B
	2,000万円未満	2,000万円未満	B C
	3,000万円以上	3,500万円以上	A
舗装	1,000万円以上 3,000万円未満	1,000万円以上 3,500万円未満	A B
	1,000万円未満	1,000万円未満	B C

② 週休2日確保工事の実績による加算評価の段階的廃止

週休2日の取組が県内でも定着してきたことから、週休2日確保工事実施証明書の発行を段階的に廃止し、全ての証明書の有効期限切れの到来をもって総合評価での加算も廃止する。

	現行	R8.10～	R9.10～
週休2日の発注方式	月単位	完全土日	標準化
証明書を発行する	月単位	完全土日	廃止
達成状況の要件	完全土日	(月単位は廃止)	廃止
総合評価における	当面継続	有効期限切れ到来	廃止
証明書による加算措置	1点	廃止	廃止

建設工事関連業務委託関係

- ① 共同設計方式におけるJV構成企業数の変更
- ② 「一抜け方式」の試行導入

① 災害関連緊急随契業務に係る成績評定点の除外
令和6年7月豪雨災害の際に災害関連緊急随契業務の成績評価を行わないとした取扱いに準じ、総合評価で企業・技術者の過去5年間の業務成績評定の平均点算出から過去の災害の緊急随契の評定点を除外する。

② 建築コンサル業務の総合評価基準等の見直し
性質の異なる「土木コンサル業務」に準じた箇所が多い「建築コンサル業務」の総合評価の評価基準等について、配置技術者が多いことなどの建築コンサル業務の特徴に合わせて、主に技術者評価の内容や配点等をその業務の実態に即したものに見直す。

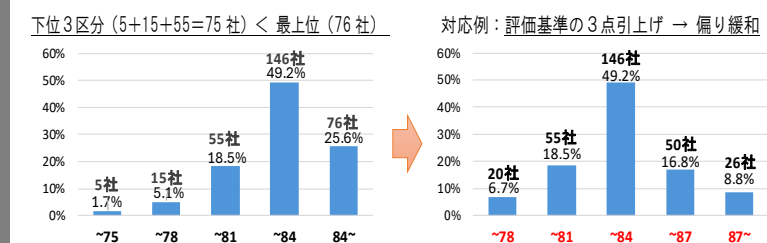
建設工事・業務委託共通

- ① 「WLB」「女性活躍」等の評価項目の追加
- ② 知事顕彰の評価期間の延長
- ③ インターンシップの評価点の変更

見直しの方向性を定めたもの

① 成績評定点の評価基準（5区分）の見直し

工事及び業務委託ともに、企業の成績評定点（5カ年度平均点）の分布が高い区分に偏る傾向にあることを踏まえ、今後更なる成績評定点の上昇がみられ、最上位ランクの企業数が下位の3ランクの企業数合計を上回った場合に、その偏りを緩和する見直しを行う。



第2部 物品及び役務等の調達関係

第1章 令和7年度における入札契約制度の運用状況

1 物品の調達状況

※予定価格の引上げは、地方自治法施行令改正に伴うもの

- 予定価格が300万円※(令和6年度までは160万円)を超える物品は、原則として条件付一般競争入札により調達。
- ◇ 物品調達件数（予定価格300万円(令和6年度までは160万円)超）：398件（前年度▲300件）
競争入札によるもの：155件（38.9%） 随意契約によるもの：243件（61.1%）
- ・ 競争入札による調達は、随意契約できる金額（予定価格）が引き上がったこと等により減少。

年度 調達方法	令和5年度		令和6年度		令和7年度		(参考)増減 (R7-R6)
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数
競争入札	391件	50.5%	277件	39.7%	155件	38.9%	▲122件
随意契約	384件	49.5%	421件	60.3%	243件	61.1%	▲178件
合 計	775件	100.0%	698件	100.0%	398件	100.0%	▲300件

2 (1) 印刷物の調達状況

※予定価格の引上げは、地方自治法施行令改正に伴うもの

- 予定価格が400万円※(令和6年度までは250万円)を超える印刷物の製造請負は、原則として条件付一般競争入札により調達。
- ◇ 印刷物製造請負件数（予定価格400万円(令和6年度までは250万円)超）：11件（前年度▲8件）
競争入札によるもの：6件（54.5%） 随意契約によるもの：5件（45.5%）
- ・ 随意契約による調達は、迅速な対応を必要とした選挙公報や障がい者支援施設等から調達したものなど。

年度 調達方法	令和5年度		令和6年度		令和7年度		(参考)増減 (R7-R6)
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数
競争入札	10件	76.9%	13件	68.4%	6件	54.5%	▲7件
随意契約	3件	23.1%	6件	31.6%	5件	45.5%	▲1件
合 計	13件	100.0%	19件	100.0%	11件	100.0%	▲8件

(2) 印刷物の最低制限価格の設定状況

- 印刷物の品質確保を図るため、平成22年度から会計局会計課が発注する予定価格が50万円を超えるものに設定率を10分の6とした最低制限価格を設定。平成24年度に設定対象を予定価格30万円以上に引き下げ。平成30年度に設定率を10分の7、令和7年度に10分の7.2に引き上げ。
- ◇ 令和7年度の設定件数：74件
- ・ うち11件で最低制限価格を下回る失格者が発生。

年度 契約種別	令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	設定件数	うち失格者あり	設定件数	うち失格者あり	設定件数	うち失格者あり
総価契約	75件	20件	66件	15件	59件	10件
単価契約	12件	0件	14件	1件	15件	1件
合 計	87件	20件	80件	16件	74件	11件
失格者発生率	23.0%		20.0%		14.9%	

3 (1) 業務委託の調達状況

※予定価格の引上げは、地方自治法施行令改正に伴うもの

- 予定価格が200万円※(令和6年度までは100万円)を超える業務委託の一部については、原則として条件付一般競争入札により調達。
- ◇ 業務委託調達件数（予定価格200万円(令和6年度までは100万円)超）：917件（前年度▲282件）
競争入札によるもの：285件（31.1%） 随意契約によるもの：632件（68.9%）
- ・ 随意契約できる金額（予定価格）が引き上がったことにより減少。
- ・ 随意契約による調達は、品質確保の必要性から設備の点検業務等について設置者と契約したものや、研修業務等について企画提案等方式で選定した者と契約したものなど。

年度 調達方法	令和5年度		令和6年度		令和7年度		(参考)増減 (R7-R6)
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数
競争入札	266件	26.9%	335件	27.9%	285件	31.1%	▲50件
随意契約	723件	73.1%	864件	72.1%	632件	68.9%	▲232件
合 計	989件	100.0%	1,199件	100.0%	917件	100.0%	▲282件

(2) 業務委託の低入札価格調査制度の運用状況

- 契約の適正な履行や公正な取引秩序の確保を図るため、平成16年度から、設計金額が700万円以上の「建物清掃」、「警備」、「システムの設計・開発」の3業務に低入札価格調査制度を導入。平成22年度に13業務を対象を拡大。
- ◇ 令和7年度の対象件数：60件
- ・ うち1件について低入札価格調査を実施した結果、履行可能と判断されたことから最低価格者と契約を締結。

令和5年度		令和6年度		令和7年度	
制度対象	うち調査実施 (うち失格者)	制度対象	うち調査実施 (うち失格者)	制度対象	うち調査実施 (うち失格者)
25件	1件（0件）	46件	3件（0件）	60件	1件（0件）

第2章 地元調達の取組

- 「物品調達等に係る地元企業への受注機会の拡大等に関する方針（平成21年12月策定）」に基づき、品質と競争性等の確保に留意しながら、地元企業の受注拡大等に配慮した取組を平成22年度から実施。
- ◇ 令和7年度地元調達率（件数ベース：目標95%以上）：物品95.1%、印刷物99.7%、業務委託99.5%
- ・ 全ての項目において目標を達成した。

区 分	対象金額 (予定価格)	令和5年度	令和6年度	令和7年度
物品の購入	10万円以下	94.3%	95.7%	95.1%
印刷物の製造請負	250万円以下	99.9%	99.8%	99.7%
業務委託	100万円以下	99.4%	99.3%	99.5%